

募集 公共職業訓練の受講生募集

ポリテクセンター米子では、求職者の方を対象にものづくりの技能・技術・専門知識を身につける訓練を行っています。初心者の方も基礎から学べるので安心です。また、就職支援のシステムも充実しています。手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい方におすすめの訓練です。

≪6月入所生（離職者対象）募集≫

①ビジネススキル講習付住宅リフォーム技術科
（7ヶ月訓練）

- 定員 若干名
- 訓練期間 6月3日（火）～12月23日（火）

②ビジネススキル講習付電気設備施工科（7ヶ月訓練）

- 定員 若干名
- 訓練期間 6月3日（火）～12月23日（火）

③産業技術科（6ヶ月訓練）

- 定員 12名
- 訓練期間 6月3日（火）～11月26日（水）

④ビル管理技術科（6ヶ月訓練）

- 定員 12名
- 訓練期間 6月3日（火）～11月26日（水）

①～④共通

- 募集期間 4月1日（火）～5月9日（金）
- 見学会 4月8日（火）・4月22日（火）
- 体験会 4月1日（火）・5月7日（水）
- 入所資格 求職中の方
- 受講料 無料（テキスト代等の実費は自己負担）
- 参考

雇用保険受給資格者で一定の要件を満たす方は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。雇用保険受給資格者以外の方も一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。詳しくはハローワークにお問い合わせください。

☒ 最寄りのハローワーク
（ハローワーク根雨 TEL:72-0065）

☒ ポリテクセンター米子訓練課
TEL:0859-27-5115

お知らせ 4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

国税庁では、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」と定めています。

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜお酒を飲んではいけないのか」理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかり説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要がありますので御理解と御協力をお願いします。

お知らせ 司法書士による無料法律相談会

☒ 4月16日（水）14:00～16:00

☒ 西部会場：米子コンベンションセンター
第1・第2会議室

※相談時間は1組30分で、事前予約が必要です。

☒ 相続、不動産登記、社会・法人登記、青年国研、多重債務

☒ 鳥取県司法書士会 TEL:0857-24-7013



お知らせ 協会けんぽ4月納付分からの保険料率

鳥取支部の保険料率が下記の通り変更となります。併せて全国一律の介護保険料率も変更となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

健康保険料率

令和7年2月分 （3月納付分）まで	→	令和7年3月分 （4月納付分）から
9.68%		9.93%

介護保険料率

令和7年2月分 （3月納付分）まで	→	令和7年3月分 （4月納付分）から
1.60%		1.59%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、3月1日以降の支給分から変更後の保険料率が適用されます。

☒ 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ TEL:0857-25-0051（音声案内④）

